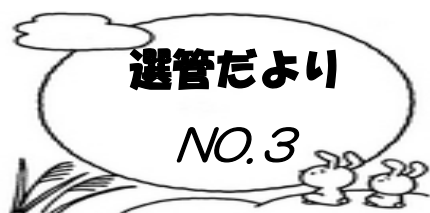


田無第四中 1・2 年生 PTA 会員の皆さまへ

田 無 第 四 中 学 校 P T A

会 長

選挙管理委員長



PTA 執行部選出に伴う免除申請について

皆さまには日頃より P T A 活動にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。
さて、この度 2022 年度の P T A 執行部選出に際し、会則に従って立候補を募集いたしました。
立候補者が出なかった場合、クラス互選会の代わりにくじ引きにて本互選会参加者を選出します。
つきましては、くじ引きの前に執行部候補者免除対象に該当する方々の申請を受け付けます。
田無第四中学校 P T A 会則の「田無第四中学校 PTA 選挙管理に関する細則第 6 条の 1.2.3」に該当する方は
執行部候補者を辞退することができます。また、その他諸事情により 2022 年度の PTA 執行部の活動が難しいと
思われる方も、期限内に提出をお願いいたします。

(提出期限 9 月 10 日 (金))

田無第四中学校 PTA 選挙管理に関する細則より抜粋

第6条 次の各号のいずれに該当する者は、執行部候補者を辞退することができる。

1. 執行部のいずれかの役職を経験した者
2. 会計監査を経験した者。ただし翌年のみ。
3. PTA 活動が不可能な事由を持つ者で、選挙管理委員会が認めた者。

執行部と相談の上、個人的なご事情に配慮して、今年度は免除理由の記載は無しと致しました。

-----✂ きりとり ✂-----

担任の先生 ⇒ 副校長 ⇒ 選挙管理委員長 (PTA 回収 BOX)

締切日：9月10日(金)

_____ 年 組 番 生徒氏名 _____

_____ 保護者氏名 _____

連絡先(電話番号) _____

P T A 選挙管理に関する細則第 6 条による執行部選出免除対象者に該当しますか？

- ☐ 本校での執行部経験者 (役職名 _____) (_____ 年度) である
- ☐ P T A 活動 (2022 年度執行部の活動) が困難な事由を持つ者である